

議案第45号

区議会提出議案に関する意見聴取

(令和4年度一般会計補正予算案(第3次)(教育委員会事務局所管分)及び令和4年度
学校給食費会計補正予算案(第2次))

上記の議案を提出する。

令和4年9月9日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 渡部 理枝

(提案説明)

令和4年度一般会計補正予算案(第3次)(教育委員会事務局所管分)及び令和4年度学校給食費会計補正予算案(第2次)につき、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条に基づき区長から意見を求められたので、本案を提出する。



4世財第174号
令和4年9月2日

世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝 様

世田谷区長
保 坂 展 人

令和4年度一般会計補正予算案（第3次）（教育委員会事務局所管分）及び令和4年度学校給食費会計補正予算案（第2次）並びに令和3年度一般会計決算（教育委員会事務局所管分）及び令和3年度学校給食費会計決算の意見聴取について

標記の件について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見を聴取いたします。

記

1 件 名

- (1) 令和4年度一般会計補正予算案（第3次）（教育委員会事務局所管分）
- (2) 令和4年度学校給食費会計補正予算案（第2次）
- (3) 令和3年度一般会計決算（教育委員会事務局所管分）
- (4) 令和3年度学校給食費会計決算

令和4年度

(2022年度)

世田谷区補正予算

一般会計(第3次)

国民健康保険事業会計(第1次)

後期高齢者医療会計(第1次)

介護保険事業会計(第1次)

学校給食費会計(第2次)

令和4年度世田谷区補正予算書

一 般 会 計 (第3次)
国民健康保険事業会計 (第1次)
後期高齢者医療会計 (第1次)
介護保険事業会計 (第1次)
学校給食費会計 (第2次)

目 次

令和4年度 世田谷区一般会計補正予算 (第3次)	1 頁
令和4年度 世田谷区国民健康保険事業会計補正予算 (第1次)	11
令和4年度 世田谷区後期高齢者医療会計補正予算 (第1次)	15
令和4年度 世田谷区介護保険事業会計補正予算 (第1次)	19
令和4年度 世田谷区学校給食費会計補正予算 (第2次)	23

一 般 会 計

議案第50号

令和4年度世田谷区一般会計補正予算（第3次）

令和4年度世田谷区一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正及び区分）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ14,613,674千円を追加し、歳入歳出それぞれ358,499,644千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為）

第3条 債務負担行為の変更及び追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債）

第4条 地方債の追加は、「第4表特別区債補正」による。

令和4年9月20日提出

世田谷区長 保坂展人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
13 国庫支出金		62,228,342	7,789,551	70,017,893
	01 国庫負担金	48,354,450	2,526,165	50,880,615
	02 国庫補助金	13,862,682	5,263,386	19,126,068
14 都支出金		32,701,981	2,091,806	34,793,787
	01 都負担金	14,090,200	77,953	14,168,153
	02 都補助金	15,851,732	1,987,803	17,839,535
	03 都委託金	2,760,049	26,050	2,786,099
18 繰越金		1	2,833,367	2,833,368
	01 繰越金	1	2,833,367	2,833,368
19 諸収入		11,331,560	1,098,950	12,430,510
	04 受託事業収入	1,641,088	19,295	1,660,383
	06 雑収入	5,183,573	1,079,655	6,263,228
20 特別区債		3,270,000	800,000	4,070,000
	01 特別区債	3,270,000	800,000	4,070,000
歳入合計		343,885,970	14,613,674	358,499,644

(単位：千円)

歳 出				
款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
02 総務費		29,905,306	660,510	30,565,816
	01 総務管理費	16,654,188	238,309	16,892,497
	03 区民費	11,255,251	422,201	11,677,452
03 民生費		154,003,806	1,947,464	155,951,270
	01 社会福祉費	63,842,535	1,160,868	65,003,403
	02 児童福祉費	68,489,574	786,596	69,276,170
04 環境費		11,434,220	11,326	11,445,546
	03 清掃費	10,769,820	11,326	10,781,146
05 衛生費		19,769,161	7,805,677	27,574,838
	01 衛生管理費	3,803,172	218,959	4,022,131
	03 公衆衛生費	15,611,639	7,586,718	23,198,357
06 産業経済費		2,700,702	3,008,821	5,709,523
	01 商工費	2,550,242	853,138	3,403,380
	02 農業費	150,460	2,155,683	2,306,143
07 土木費		30,382,445	89,070	30,471,515
	01 土木管理費	179,095	5,907	185,002
	02 道路橋梁費	13,233,929	41,491	13,275,420
	03 河川費	349,880	26,050	375,930
	04 公園費	6,686,707	11,204	6,697,911
	06 都市計画費	7,882,755	4,418	7,887,173
08 教育費		25,655,612	1,090,806	26,746,418

(単位：千円)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
	01 教育総務費	6,488,963	13,767	6,502,730
	02 小学校費	10,785,217	414,241	11,199,458
	03 中学校費	5,462,075	619,311	6,081,386
	04 校外施設費	194,668	5,937	200,605
	05 幼稚園費	150,403	5,308	155,711
	06 社会教育費	2,574,286	32,242	2,606,528
歳 出 合 計		343,885,970	14,613,674	358,499,644

(単位：千円)

第2表 繰越明許費補正

1. 追加

款	項	事業名	金額
02 総務費			179,806
	01 総務管理費	庁舎計画事務	123,288
		公共建築保全業務の推進	23,000
	03 区民費	文化施設保全	17,443
		スポーツ施設整備事務	16,075
03 民生費			904,484
	02 児童福祉費	区立保育園運営	46,807
		保育園改修	857,677
04 環境費			17,500
	02 環境費	再生可能エネルギーの利用拡大と促進	17,500
06 産業経済費			49,740
	01 商工費	創業支援施設整備	49,740
08 教育費			204,000
	03 中学校費	中学校施設改修工事	204,000

(単位：千円)

第3表 債務負担行為補正

1. 変更

事 項	期 間 ・ 限 度 額	
	変 更 前	変 更 後
八幡中学校改築事業	令和5年度	令和5年度
	557,690	632,790

2. 追加

事 項	期 間	限 度 額
池尻まちづくりセンター昇降機設備改修事業	令和5年度	25,400

学 校 給 食 費 会 計

議案第54号

令和4年度世田谷区学校給食費会計補正予算(第2次)

令和4年度世田谷区学校給食費会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正及び区分)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ64,559千円を追加し、歳入歳出それぞれ3,376,978千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月20日提出

世田谷区長 保坂展人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
71 給 食 費		3,051,355	1,000	3,050,355
	01 給 食 費	3,051,355	1,000	3,050,355
73 繰 越 金		1	65,559	65,560
	01 繰 越 金	1	65,559	65,560
歳 入 合 計		3,312,419	64,559	3,376,978

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
71 学 校 給 食 費		3,312,419	64,559	3,376,978
	01 給 食 費	3,312,419	64,559	3,376,978
歳 出 合 計		3,312,419	64,559	3,376,978

令和4年度
(2022年度)

世田谷区補正予算説明書

- 一 般 会 計 (第3次)
- 国民健康保険事業会計 (第1次)
- 後期高齢者医療会計 (第1次)
- 介護保険事業会計 (第1次)
- 学校給食費会計 (第2次)

令和4年度世田谷区補正予算説明書

一 般 会 計 (第3次)
 国民健康保険事業会計 (第1次)
 後期高齢者医療会計 (第1次)
 介護保険事業会計 (第1次)
 学校給食費会計 (第2次)

目 次

一 般 会 計	33 頁
歳入歳出補正予算総括	35
財政計画(第3次補正現在)	36
. 歳入歳出補正予算事項別明細書	37
1. 総 括	39
2. 歳 入 予 算	45
第 13 款 国庫支出金	46
第 14 款 都 支 出 金	50
第 18 款 繰 越 金	58
第 19 款 諸 収 入	60
第 20 款 特 別 区 債	64
3. 歳 出 予 算	67
第 2 款 総 務 費	68
第 3 款 民 生 費	74
第 4 款 環 境 費	82
第 5 款 衛 生 費	84
第 6 款 産 業 経 済 費	88
第 7 款 土 木 費	92
第 8 款 教 育 費	102
. 繰越明許費補正調書	115
. 債務負担行為補正調書	119
. 特別区債現在高調書	123

国民健康保険事業会計	127
. 歳入歳出補正予算事項別明細書	129
1. 総括	131
2. 歳入予算	133
第 6 款 都支出金	134
第 7 款 繰入金	136
第 8 款 繰越金	138
3. 歳出予算	141
第 2 款 保険給付費	142
第 7 款 諸支出金	144
第 12 款 国民健康保険事業費納付金	146
後期高齢者医療会計	149
. 歳入歳出補正予算事項別明細書	151
1. 総括	153
2. 歳入予算	155
第 4 款 繰越金	156
3. 歳出予算	159
第 2 款 分担金及負担金	160
第 5 款 諸支出金	162
介護保険事業会計	165
. 歳入歳出補正予算事項別明細書	167
1. 総括	169
2. 歳入予算	171
第 1 款 保険料	172
第 9 款 繰越金	174
3. 歳出予算	177
第 5 款 基金積立金	178
第 8 款 諸支出金	180

学校給食費会計	183
. 歳入歳出補正予算事項別明細書	185
1. 総括	187
2. 歳入予算	189
第1款 給食費	190
第3款 繰越金	192
3. 歳出予算	195
第1款 学校給食費	196
資料編	199
各会計歳出事業概要	201

歳入の細節及び歳出の項目番号は、当初予算書及び前回までの補正予算書と同一の番号を用いて記載した。

一 般 会 計

歳入歳出補正予算総括

(単位：百万円)

財政計画（第3次補正現在）

区 分		年間収入 見込額	既計上額	今 次 計 上 額	今 後 計上予定額	
一 般 財 源	特別区税	特別区民税	122,724	122,724	0	0
		軽自動車税	351	351	0	0
		特別区たばこ税	4,206	4,206	0	0
		入湯税	6	6	0	0
		計	127,287	127,287	0	0
	地方譲与税		1,318	1,318	0	0
	利子割交付金		292	292	0	0
	配当割交付金		2,209	2,209	0	0
	株式等譲渡所得割 交付金		2,515	2,515	0	0
	地方消費税 交付金		19,293	19,293	0	0
	環境性能割 交付金		330	330	0	0
	特別区交付金	普通交付金	56,093	56,093	0	0
		特別交付金	4,300	4,300	0	0
		計	60,393	60,393	0	0
繰越金	前年度繰越金	17,011	0	2,833	14,178	
その他		4,360	4,360	0	0	
一般財源計		235,009	217,998	2,833	14,178	
特 定 財 源	国庫支出金		70,018	62,228	7,790	0
	都支出金		34,794	32,702	2,092	0
	特別区債		4,070	3,270	800	0
	その他		28,787	27,688	1,099	0
	特定財源計		137,669	125,888	11,780	0
合 計		372,678	343,886	14,614	14,178	

注・各数値は、百万円未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

・歳入歳出補正予算事項別明細書

1 . 総 括

(単位：千円)

歳入歳出補正予算事項別明細書(第3次)

1. 総括
(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
13 国庫支出金	62,228,342	7,789,551	70,017,893
14 都支出金	32,701,981	2,091,806	34,793,787
18 繰越金	1	2,833,367	2,833,368
19 諸収入	11,331,560	1,098,950	12,430,510
20 特別区債	3,270,000	800,000	4,070,000
歳入合計	343,885,970	14,613,674	358,499,644

(単位：千円)

(歳出)							
款	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	都支出金	その他	
02 総務費	29,905,306	660,510	30,565,816	53,620	60,463	0	546,427
03 民生費	154,003,806	1,947,464	155,951,270	193,381	904,501	1,814	847,768
04 環境費	11,434,220	11,326	11,445,546	0	0	0	11,326
05 衛生費	19,769,161	7,805,677	27,574,838	7,490,448	242,514	19,295	53,420
06 産業経済費	2,700,702	3,008,821	5,709,523	0	853,138	1,877,841	277,842
07 土木費	30,382,445	89,070	30,471,515	0	26,050	0	63,020
08 教育費	25,655,612	1,090,806	26,746,418	52,102	5,140	0	1,033,564
歳出合計	343,885,970	14,613,674	358,499,644	7,789,551	2,091,806	1,898,950	2,833,367

補 正 予 算 款 別

款	補正前の予算額	補正予算額	計
01 議 会 費	720,022	0	720,022
02 総 務 費	29,905,306	660,510	30,565,816
03 民 生 費	154,003,806	1,947,464	155,951,270
04 環 境 費	11,434,220	11,326	11,445,546
05 衛 生 費	19,769,161	7,805,677	27,574,838
06 産 業 経 済 費	2,700,702	3,008,821	5,709,523
07 土 木 費	30,382,445	89,070	30,471,515
08 教 育 費	25,655,612	1,090,806	26,746,418
09 職 員 費	57,474,023	0	57,474,023
10 公 債 費	11,473,409	0	11,473,409
11 諸 支 出 金	67,264	0	67,264
12 予 備 費	300,000	0	300,000
合 計	343,885,970	14,613,674	358,499,644

注・構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

(単位：千円)

計 上 額 (第3次)

構成比	合計額の性質別内訳			合計額の財源内訳			
	人件費	行政運営費	投資的経費	特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	都支出金	そ の 他	
0.2%	646,416	73,606	0	758	379	0	718,885
8.5%	164,009	21,589,566	8,812,241	481,140	1,845,101	7,837,503	20,402,072
43.5%	0	152,057,045	3,894,225	49,933,194	21,822,461	5,869,060	78,326,555
3.2%	0	10,960,309	485,237	500	0	1,737,273	9,707,773
7.7%	0	27,567,848	6,990	13,725,671	4,187,724	249,970	9,411,473
1.6%	7,380	3,312,186	2,389,957	0	1,636,499	1,896,238	2,176,786
8.5%	0	13,202,766	17,268,749	3,276,461	2,425,303	7,926,473	16,843,278
7.5%	11,556	20,721,143	6,013,719	1,988,456	1,230,222	2,619,536	20,908,204
16.0%	57,474,023	0	0	611,713	1,646,098	4,653,618	50,562,594
3.2%	0	11,473,409	0	0	0	0	11,473,409
0.0%	0	67,264	0	0	0	67,264	0
0.1%	0	300,000	0	0	0	0	300,000
100.0%	58,303,384	261,325,142	38,871,118	70,017,893	34,793,787	32,856,935	220,831,029

2. 歳 入 予 算

2. 歳入

(款) 13 国庫支出金

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
13 国庫支出金	62,228,342	7,789,551	70,017,893
01 国庫負担金	48,354,450	2,526,165	50,880,615
01 民生費負担金	45,386,189	163,714	45,549,903
02 衛生費負担金	2,949,311	2,362,451	5,311,762

(単位 : 千円)

節			
区分	金額	説明	
24 母子家庭自立支援給付金	17,571	2	母子家庭自立支援教育訓練給付金の補正(子ども・若者部) 充当事業:ひとり親家庭への支援・P79 17,571
32 地域生活支援事業費	7,749	49	コーディネート事業の補正(障害福祉部) 充当事業:地域生活支援拠点等整備事業・P77 7,749
51 障害者総合支援事業費	4,347	2	障害者自立支援給付審査支払等システム事業(障害認定システム)(障害福祉部) 充当事業:障害認定審査事務運営・P75 1,982
		3	障害者自立支援給付審査支払等システム事業(自立支援システム)(障害福祉部) 充当事業:障害者自立支援給付・P77 2,365
20 新型コロナウイルスワクチン接種事業	5,181,617	3	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(玉川)の補正(玉川総合支所) 充当事業:玉川総合支所維持管理・P71 53,620
		7	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の補正(世田谷保健所) 充当事業:新型コロナウイルス感染症ワクチン住民接種事業・P87 5,127,997
22 学校施設環境改善交付金	52,102	16	中学校改修(大規模改造)の補正(教育委員会事務局) 充当事業:中学校施設改修工事・P107 52,102

(款) 14 都支出金

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
02 都補助金	15,851,732	1,987,803	17,839,535
01 総務費補助金	2,261,261	1,875,889	4,137,150

(単位：千円)

節				
区分	金額	説明		
41 新型コロナ ウイルス感 染症対応地 方創生臨時 交付金	1,162,020	2	地方創生臨時交付金の補正（保健福祉政策部） 充当事業：地域医療整備・P85	218,959
		3	地方創生臨時交付金（保健福祉政策部） 充当事業：社会福祉施設への支援事業・P75	582,093
		5	地方創生臨時交付金の補正（高齢福祉部） 充当事業：高齢福祉部運営事業・P75	25,909
		8	地方創生臨時交付金の補正（経済産業部） 充当事業：商業振興・P89	120,575
		39	地方創生臨時交付金（経済産業部） 充当事業：商業支援・P89	7,500
		40	地方創生臨時交付金（教育委員会事務局） 充当事業：移動教室及び夏・冬季施設の実施・P109	5,140
		48	地方創生臨時交付金（保育部） 充当事業：私立保育園運営・P81	137,486
		49	地方創生臨時交付金（保育部） 充当事業：認定こども園運営・P81	11,021
		50	地方創生臨時交付金（保育部） 充当事業：私立幼稚園施設型給付・P79	720
		51	地方創生臨時交付金（保育部） 充当事業：特定地域型保育事業・P81	3,525
		52	地方創生臨時交付金（子ども・若者部） 充当事業：私立幼稚園指導助成・P69	23,462
		53	地方創生臨時交付金（子ども・若者部） 充当事業：幼稚園類似幼児施設助成・P69	132
		54	地方創生臨時交付金（保育部） 充当事業：保育室制度運営・P79	387
		55	地方創生臨時交付金（保育部） 充当事業：家庭福祉員制度運営・P79	108
		56	地方創生臨時交付金（保育部） 充当事業：認証保育所事業・P79	11,504
		57	地方創生臨時交付金（保育部） 充当事業：単独施設型一時保育事業・P79	90
		58	地方創生臨時交付金（子ども・若者部） 充当事業：子育てつどいの広場・P79	876
		59	地方創生臨時交付金（経済産業部） 充当事業：公衆浴場確保対策・P89	9,600
		60	地方創生臨時交付金（経済産業部） 充当事業：産業連携推進事業・P89	2,933

3 . 歳 出 予 算

(款) 08 教育費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
08	教育費		25,655,612	1,090,806	26,746,418	特定財源	57,242
						(財源内訳)	
						国庫補助金	52,102
						都補助金	5,140
						一般財源	1,033,564
01	教育総務費		6,488,963	13,767	6,502,730	一般財源	13,767
	07	教育センター費	501,821	13,767	515,588	一般財源	13,767

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	13,767	1 教育会館維持運営費の補正 1 教育会館維持管理(教育委員会事務局) 13,767

(款) 08 教育費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
	02	小学校費	10,785,217	414,241	11,199,458	一般財源	414,241
		01 学校管理費	3,284,551	414,241	3,698,792	一般財源	414,241

(単位 : 千円)

節			
区分	金額	説明	
10 需用費	414,241	1 小学校維持運営費の補正	414,241
		2 小学校維持管理(教育委員会事務局)	414,241

(款) 08 教育費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
	03	中学校費	5,462,075	619,311	6,081,386	特定財源	52,102
						(財源内訳)	
						国庫補助金	52,102
						一般財源	567,209
	01	学校管理費	1,931,716	225,189	2,156,905	一般財源	225,189
	03	学校給食費	1,216,024	4,222	1,220,246	一般財源	4,222
	05	学校施設充実費	1,010,548	340,000	1,350,548	特定財源	52,102
						(財源内訳)	
						国庫補助金	52,102
						一般財源	287,898
	09	学校施設建設費	660,158	49,900	710,058	一般財源	49,900

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
10 需用費	225,189	1 中学校維持運営費の補正 2 中学校維持管理(教育委員会事務局)	225,189 225,189
10 需用費	4,222	1 学校給食維持運営費の補正 2 調理場維持運営(教育委員会事務局)	4,222 4,222
14 工事請負費	340,000	1 校舎校庭等施設整備・充実費の補正 2 中学校施設改修工事(教育委員会事務局) 特財： 国庫支出金 52,102	340,000 340,000
14 工事請負費	49,900	1 中学校校舎・体育館・プール建設費の補正 2 中学校改築工事(教育委員会事務局)	49,900 49,900

(款) 08 教育費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
	04	校外施設費	194,668	5,937	200,605	特定財源	5,140
						(財源内訳)	
						都補助金	5,140
						一般財源	797
	01	校外施設費	194,668	5,937	200,605	特定財源	5,140
						(財源内訳)	
						都補助金	5,140
						一般財源	797

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
10 需用費	797	1 林間学園施設維持管理費の補正	797
18 負担金補助 及交付金	5,140	1 河口湖林間学園施設維持管理 (教育委員会事務局)	797
		2 移動教室及び夏・冬季施設行事費の補正	5,140
		1 移動教室及び夏・冬季施設の実施 (教育委員会事務局)	5,140
		特財 : 都支出金	5,140

(款) 08 教育費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
	05	幼稚園費	150,403	5,308	155,711	一般財源	5,308
		01 幼稚園管理費	138,786	5,308	144,094	一般財源	5,308

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
10 需用費	5,308	1 区立幼稚園維持運営費の補正	5,308
		1 区立幼稚園施設維持管理(教育委員会事務局)	5,308

(款) 08 教育費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
	06	社会教育費	2,574,286	32,242	2,606,528	一般財源	32,242
		04 図書館費	1,014,130	30,656	1,044,786	一般財源	30,656
		06 資料館費	462,138	1,586	463,724	一般財源	1,586

(単位 : 千円)

節			
区分	金額	説明	
10 需用費	7,846	1 中央図書館、地域図書館、まちかど図書室維持運営費の補正	30,656
11 役務費	568	2 図書館サービスの推進(教育委員会事務局)	10,656
12 委託料	248	6 図書館改修(教育委員会事務局)	20,000
14 工事請負費	20,000		
17 備品購入費	1,994		
10 需用費	1,586	1 郷土資料館維持運営費の補正	1,586
		2 郷土資料館維持運営(教育委員会事務局)	1,586

・ 繰越明許費補正調書

繰越明許

1. 追加

款	項	事業名	金額
02 総務費			179,806
	01 総務管理費	庁舎計画事務	123,288
		公共建築保全業務の推進	23,000
	03 区民費	文化施設保全	17,443
		スポーツ施設整備事務	16,075
03 民生費			904,484
	02 児童福祉費	区立保育園運営	46,807
		保育園改修	857,677
04 環境費			17,500
	02 環境費	再生可能エネルギーの利用拡大と促進	17,500
06 産業経済費			49,740
	01 商工費	創業支援施設整備	49,740
08 教育費			204,000
	03 中学校費	中学校施設改修工事	204,000

(単位：千円)

費 補 正 調 書

繰 越 理 由

区役所新庁舎等で使用する IP 電話機の調達が年度内に終了しないため。

松沢まちづくりセンターの受変電設備交換工事が年度内に終了しないため。

文化生活情報センター劇場施設の舞台機構設備改修工事が年度内に終了しないため。

東京都水道局和田堀給水所上部利用施設の基本設計及び基本計画作成委託が年度内に終了しないため。

(仮称)玉川地域拠点保育園建設事業に伴う物品購入等が年度内に終了しないため。

(仮称)玉川地域拠点保育園建設事業が年度内に終了しないため。

電気自動車の公共用急速充電器の整備事業が年度内に終了しないため。

旧池尻中学校の受変電設備交換工事が年度内に終了しないため。

中学校(4校)のエアコン改修工事が年度内に終了しないため。

松沢中学校、緑丘中学校、富士中学校、玉川中学校

・債務負担行為補正調書

債 務 負 担 行

1. 変 更

番号	事 項	期 間 ・ 金 額	
		変 更 前	変 更 後
1	八幡中学校改築事業	令和5年度	令和5年度
		557,690	632,790

2. 追 加

番号	事 項	期 間	金 額
1	池尻まちづくりセンター昇降機設備 改修事業	令和5年度	25,400

(単位：千円)

為 補 正 調 書

変 更 の 理 由

積算単価の増及び設計変更に伴う追加工事により工事費が増額となるため。

事 業 説 明

- 1 事業の目的 池尻まちづくりセンター昇降機設備の改修を行う。
- 2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
- 3 経費区分

本年度予算計上額	10,886
本年度債務負担額	25,400

. 特別区債現在高調書

特 別 区 債		
区 分	令 和 2 年 度 末 現 在 高	令 和 3 年 度 末 現 在 高
1 普 通 債	71,108,386	62,001,457
(1) 総 務 債	11,113,364	11,164,386
(2) 民 生 債	14,363,793	9,956,052
(3) 産 業 経 済 債		
(4) 土 木 債	17,939,412	16,412,524
(5) 教 育 債	27,132,564	23,434,117
(6) 特別区振興基金借入金	559,253	1,034,379
2 そ の 他	2,488,969	1,797,352
(1) 住民税等減税補てん債	2,488,969	1,797,352
合 計	73,597,355	63,798,809

注・各数値は、千円未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

(単位：千円)

現 在 高 調 書

令和4年度中の増減見込額		令和4年度末現在高見込額
発行見込額	元金償還見込額	
4,070,000	10,546,081	55,525,377
757,400	3,070,191	8,851,594
0	1,257,117	8,698,935
800,000	0	800,000
1,140,000	2,684,254	14,868,270
800,000	3,529,643	20,704,474
572,600	4,875	1,602,104
0	598,022	1,199,330
0	598,022	1,199,330
4,070,000	11,144,103	56,724,706

学 校 給 食 費 会 計

・歳入歳出補正予算事項別明細書

1 . 総 括

(単位：千円)

歳入歳出補正予算事項別明細書(第2次)

1. 総括
(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
71 給食費	3,051,355	1,000	3,050,355
73 繰越金	1	65,559	65,560
歳入合計	3,312,419	64,559	3,376,978

(歳出)

款	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	都支出金	その他	
71 学校給食費	3,312,419	64,559	3,376,978	0	0	64,559	0
歳出合計	3,312,419	64,559	3,376,978	0	0	64,559	0

2. 歳 入 予 算

2. 歳入

(款) 71 給食費

款		補正前の額	補正額	計
	項			
		目		
71	給食費	3,051,355	△ 1,000	3,050,355
	01 給食費	3,051,355	△ 1,000	3,050,355
		01 給食費収入	△ 1,000	3,050,355

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
01 給食費収入	△ 1,000	5 学校給食費徴収金の補正 (教育委員会事務局) 充当事業 : 学校給食事務運営・P197
		△ 1,000

(款) 73 繰越金

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
73 繰越金	1	65,559	65,560
01 繰越金	1	65,559	65,560
01 繰越金	1	65,559	65,560

(単位 : 千円)

節			
区分	金額	説明	
01 前年度繰越金	65,559	2 前年度繰越金の補正 (教育委員会事務局) 充当事業 : 学校給食事務運営・P197	65,559

3 . 歳 出 予 算

3 . 歳出

(款) 71 学校給食費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
71	学校給食費		3,312,419	64,559	3,376,978	特定財源	64,559
						(財源内訳)	
						給食費	1,000
						繰越金	65,559
	01	給食費	3,312,419	64,559	3,376,978	特定財源	64,559
						(財源内訳)	
						給食費	1,000
						繰越金	65,559
		01	給食費	3,312,419	64,559	特定財源	64,559
						(財源内訳)	
						給食費	1,000
						繰越金	65,559

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	64,308	1 給食事務運営費の補正 64,559
22 償還金 及利息 及割引料	251	1 学校給食事務運営(教育委員会事務局) 64,559 (1) 財源更正(給食費 1,000、繰越金 1,000) (2) 事業費の補正 64,559 特財: その他 64,559

資 料 編

各会計歳出事業概要

(単位:千円)

補正額合計		19,295,616		
一般会計補正額		14,613,674		
事業名	内 容	補正額	特定財源	
1. 新型コロナウイルス感染症防止対策		7,836,926	7,836,926	
(1)	新型コロナウイルス感染症ワクチン住民接種事業 (世田谷保健所)	オミクロン株対応ワクチン接種 <対象者> 初回接種(1回目・2回目接種)を完了した全ての者(約72万人) <接種時期> 令和4年10月半ば以降 <接種体制> 区立施設での集団接種(約46万人、13か所) 病院・診療所等での個別接種(約24.5万人、約350か所) 高齢者施設等の巡回接種(約1.5万人、約230か所)	7,509,743	7,509,743
(2)	玉川総合支所維持管理 (玉川総合支所)	接種の実施やその対象者、接種間隔等の接種方法については、引き続き 予防接種・ワクチン分科会で審議を行う。	53,620	53,620
(3)	感染症対策 (世田谷保健所)	第7波の感染拡大を踏まえた発熱相談センター及び新型コロナウイルス相談窓口の増強 電話回線数:20回線 25回線	23,555	23,555
(4)	地域医療整備 (保健福祉政策部)	・医療機関等支援事業の継続 期間:令和4年9月まで 5年3月まで 病床確保支援 発熱外来等の運営支援 休業・縮小施設の再開支援 回復後患者の転院等受入支援 ・有症状者へのオンライン診療緊急体制確保事業 新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、発熱等症状を有している場合でも医療機関での受診が困難な状況が続いているため、重症化リスクの低い有症状者を対象としたオンライン診療体制を確保する。 対象者(想定):重症化リスクが低く、発熱・咽頭痛などの症状があるものの、発熱外来を受診できない世田谷区民(区内在住者含む) 期間:令和4年8月10日~10月(予定) 1日あたりの最大診療受付件数:330件 9月16日以降は感染状況等踏まえ検討 [地方創生臨時交付金を活用]	218,959	218,959

事業名		内 容	補正額	特定財源
(5)	高齢福祉部運営事業 (高齢福祉部)	在宅要介護高齢者の受入体制整備事業の継続 在宅介護者が新型コロナウイルスに感染したこと等により、介護を受けることができなくなった要介護高齢者で、PCR検査もしくは抗原定性検査の結果陰性と判明した濃厚接触者等が、一時的に利用可能な施設のベッド(10床)を確保する。 期間 令和4年9月まで 5年3月まで [地方創生臨時交付金を活用]	25,909	25,909
(6)	移動教室及び夏・冬季施設の実施 (教育委員会事務局)	区立小学校日光林間学園のキャンセル料補助 <対象児童> 新型コロナウイルス感染者 同居家族等の感染による濃厚接触者 [地方創生臨時交付金を活用]	5,140	5,140
2. エネルギー価格・物価高騰等対応(区民・事業者支援)			1,624,542	1,624,542
(1)	商業振興 (経済産業部)	・都補助を活用したせたがやPayによる消費喚起の拡充 せたがやPay利用額の30%分のポイントを利用者に還元 <実施内容> 令和4年7月中旬～8月 (20%還元 1万円上限) 9月～10月中旬(5%還元 5千円上限) 10月中旬～12月(20%還元 1万円上限) 7月22日～10月31日 (30%還元 3万円上限) 11月1日～令和5年1月31日(30%還元 4万円上限) ・商店街街路灯等電気料補助の増 直近までの上昇率等を踏まえ、補助を増額する。 <対象> 商店街 103団体(街路灯4,383基) <補助額> 1商店街あたり平均額 約566,000円 約783,000円 [地方創生臨時交付金を活用(事業費の一部)]	812,238	812,238
(2)	商業支援 (経済産業部)	都補助を活用した地域連携型ハンズオン支援事業(ビジネススクール)の拡充 区内物販・飲食・サービス業などの事業者に対しDX推進を支援するために実施している、デジタルサービス事業者と連携した公開講座や、ビジネスアイデアをブラッシュアップする実践型講座(令和4年度当初予算)の受講者がデジタル化に取り組む際の経費を補助する。 [地方創生臨時交付金を活用(事業費の一部)]	22,500	22,500

事業名		内 容	補正額	特定財源
(3)	産業連携推進事業 (経済産業部)	都補助を活用した福祉作業所のDX化支援事業の拡充 今年度障害福祉部で予定している福祉作業所の商品をまとめたECショップ 開設に併せ、ウェブマガジンにより魅力的な商品記事を配信し、売上促進及 び市場価値の向上を図る。 [地方創生臨時交付金を活用(事業費の一部)]	8,800	8,800
(4)	公衆浴場確保対策 (経済産業部)	公衆浴場燃料費補助の拡充 直近までの上昇率等を踏まえ、補助を拡充する。 <対象> 公衆浴場 23事業者(長期休業中の1浴場を除く) <補助額> 燃料をガス化している浴場 月額40,000円 月額80,000円 それ以外の浴場 月額28,000円 月額56,000円 [地方創生臨時交付金を活用]	9,600	9,600
(5)	社会福祉施設への支援事業 (保健福祉政策部)	エネルギー価格・物価高騰を踏まえた支援 燃料費の上昇分(14%相当)、光熱水費の上昇分(21%相当)、 食材費の上昇分(12%相当)、物価高騰の影響による上昇分(3%相当) について支援する。 <対象施設> 訪問入浴介護事業所、高齢者通所・入所・入居系施設、障害者 通所・入所・入居系施設、障害児通所施設 約700施設 訪問系事業所等上記 以外の施設 約900施設 <支援内容> 訪問入浴介護事業所 車両1台あたり年額30,000円 高齢者通所・入所・入居系施設 利用定員1人あたり年額35,000円 障害者通所・入所・入居系施設 利用定員1人あたり年額27,000円 障害児通所系施設 利用定員1人あたり年額10,000円 1施設あたり一律年額25,000円 [地方創生臨時交付金を活用]	582,093	582,093

事業名		内 容	補正額	特定財源
(6)	子ども・子育て関連施設への支援事業 (子ども・若者部、保育部)	<p>エネルギー価格・物価高騰を踏まえた支援 光熱水費の上昇分(21%相当)、食材費の上昇分(12%相当)について支援する。</p> <p><対象施設> 子ども・子育て関連施設(私立保育園、新制度未移行幼稚園、認証保育所など)計334施設</p> <p><支援内容> 光熱費 定員1人あたり4,500円 食材費 在籍児童1人あたり5,400円 施設類型によって金額は異なる。</p> <p>[地方創生臨時交付金を活用]</p>	189,311	189,311
3. エネルギー価格・物価高騰等対応(区事業、区立施設等の対応)			1,166,713	1,814
(1)	世田谷地域出張所維持運営 (世田谷総合支所)	<p>区立施設等の光熱水費等上昇への対応 直近までの上昇率等を踏まえ、所要経費を追加計上する。</p>	4,541	0
(2)	世田谷地域地区会館維持運営 (世田谷総合支所)		865	0
(3)	世田谷地域区民集会所維持運営 (世田谷総合支所)		384	0
(4)	太子堂区民センター維持運営 (世田谷総合支所)		768	0
(5)	弦巻区民センター維持運営 (世田谷総合支所)		1,936	0
(6)	桜丘区民センター維持運営 (世田谷総合支所)		3,364	0
(7)	宮坂区民センター維持運営 (世田谷総合支所)		2,355	0
(8)	北沢総合支所維持管理 (北沢総合支所)		15,710	0
(9)	北沢地域出張所維持運営 (北沢総合支所)		1,108	0
(10)	北沢地域地区会館維持運営 (北沢総合支所)		8,771	0
(11)	代田区民センター維持運営 (北沢総合支所)		3,087	0

事業名		内 容	補正額	特定財源
(12)	玉川総合支所維持管理 (玉川総合支所)	区立施設等の光熱水費等上昇への対応 直近までの上昇率等を踏まえ、所要経費を追加計上する。	12,582	0
(13)	玉川地域出張所維持運営 (玉川総合支所)		3,064	0
(14)	玉川地域区民センター維持 運営 (玉川総合支所)		10,846	0
(15)	玉川区民会館維持運営 (玉川総合支所)		302	0
(16)	玉川地域地区会館維持運営 (玉川総合支所)		1,065	0
(17)	烏山総合支所維持管理 (烏山総合支所)		3,954	0
(18)	烏山地域出張所維持運営 (烏山総合支所)		795	0
(19)	烏山区民会館・区民センター 維持運営 (烏山総合支所)		11,302	0
(20)	上北沢区民センター維持運 営 (烏山総合支所)		5,934	0
(21)	粕谷区民センター維持運営 (烏山総合支所)		6,314	0
(22)	烏山地域地区会館維持運営 (烏山総合支所)		2,148	0
(23)	区民斎場維持運営 (烏山総合支所)		724	0
(24)	砧総合支所維持管理 (砧総合支所)		16,446	0
(25)	砧地域出張所維持運営 (砧総合支所)		6,581	0
(26)	事務センター維持 (DX推進担当部)		9,325	0
(27)	庁舎維持管理 (庁舎整備担当部)		51,222	0
(28)	分庁舎維持管理 (庁舎整備担当部)		6,191	0
(29)	健康増進・交流施設運営 (生活文化政策部)		10,240	0
(30)	ひだまり友遊会館運営 (生活文化政策部)		4,045	0

事業名		内 容	補正額	特定財源
(31)	美術館維持管理 (生活文化政策部)	区立施設等の光熱水費等上昇への対応 直近までの上昇率等を踏まえ、所要経費を追加計上する。	8,000	0
(32)	文学館維持管理 (生活文化政策部)		6,000	0
(33)	男女共同参画センター維持 運営 (生活文化政策部)		2,160	0
(34)	地域体育施設の維持運営 (スポーツ推進部)		1,883	0
(35)	総合運動場維持運営 (スポーツ推進部)		32,439	0
(36)	千歳温水プール維持運営 (スポーツ推進部)		14,991	0
(37)	大蔵第二運動公園運動施設 維持運営 (スポーツ推進部)		8,036	0
(38)	ごみ減量・リサイクル普及・啓 発施設運営 (清掃・リサイクル部)		2,336	0
(39)	リサイクル施設維持運営 (清掃・リサイクル部)		2,274	0
(40)	世田谷清掃事務所維持管理 (清掃・リサイクル部)		3,138	0
(41)	玉川清掃事務所維持管理 (清掃・リサイクル部)		1,734	0
(42)	希望丘中継所維持運営 (清掃・リサイクル部)		1,844	0
(43)	障害者休養ホームひまわり 荘運営管理 (障害福祉部)		2,424	0
(44)	障害施設維持管理 (障害福祉部)		9,603	0
(45)	配慮を要する児童への支援 事業 (障害福祉部)		5,329	0
(46)	野毛青少年交流センター維 持運営 (子ども・若者部)		1,155	0
(47)	希望丘青少年交流センター 維持運営 (子ども・若者部)		6,497	0
(48)	児童館運営 (子ども・若者部)		8,097	0
(49)	子育てステーション事業 (子ども・若者部)		3,774	0

事業名		内 容	補正額	特定財源
(50)	生活困難を抱える子どもと家庭への支援 (子ども・若者部)	区立施設等の光熱水費等上昇への対応 直近までの上昇率等を踏まえ、所要経費を追加計上する。	144	0
(51)	母子生活支援施設運営 (子ども・若者部)		4,369	0
(52)	児童相談所維持管理 (児童相談所)		5,841	0
(53)	一時保護所維持管理 (児童相談所)		2,320	0
(54)	保育運営事業 (保育部)		1,870	1,814
(55)	病児・病後児保育事業 (保育部)		374	0
(56)	区立保育園運営 (保育部)		87,457	0
(57)	都市整備政策部庶務事務 (都市整備政策部)		4,418	0
(58)	土木施設維持管理(世田谷・北沢・烏山) (土木部)		2,445	0
(59)	土木施設維持管理(玉川・砧) (土木部)		3,462	0
(60)	街路灯維持管理 (土木部)		41,491	0
(61)	公園・身近な広場維持運営 (みどり33推進担当部)		11,204	0
(62)	図書館サービスの推進 (教育委員会事務局)		7,297	0
(63)	調理場維持運営 (教育委員会事務局)		4,222	0
(64)	小学校維持管理 (教育委員会事務局)		414,241	0
(65)	中学校維持管理 (教育委員会事務局)		225,189	0
(66)	河口湖林間学園施設維持管理 (教育委員会事務局)		797	0
(67)	区立幼稚園施設維持管理 (教育委員会事務局)		5,308	0
(68)	郷土資料館維持運営 (教育委員会事務局)		1,586	0
(69)	教育会館維持管理 (教育委員会事務局)	13,767	0	

事業名		内 容	補正額	特定財源
(70)	障害者配食サービス (障害福祉部)	エネルギー価格・物価高騰を踏まえた事業費(食材費高騰分)の増 食材費の上昇分(12%相当)を公費で負担する。 <利用者数見込み> 548人(13,644食/年) <支援内容> 単価750円(区負担250円 利用者負担500円) 840円(区負担340円 利用者負担500円)	1,228	0
エネルギー価格・物価高騰の影響を受けるその他の事業(高齢者配食サービス、会食サービス、障害者入浴サービス、子どもへの食の支援事業、 産後ケア事業等)についても、事業者の状況に応じ必要な対応を行う。(既存予算を活用しての対応となるため、今回補正予算への計上はなし。)				
4. その他事業			3,985,493	2,317,025
(1)	世田谷総合支所・出張所改 築工事 (世田谷総合支所)	池尻まちづくりセンター昇降機設備工事	10,886	0
(2)	玉川地域区民センター維持 運営 (玉川総合支所)	奥沢区民センターの仮移転に伴う準備経費 移転先:民間施設 開設時期:令和5年4月	65,580	0
(3)	玉川地域出張所維持運営 (玉川総合支所)		1,530	0
(4)	図書館サービスの推進 (教育委員会事務局)	奥沢図書館の仮事務所開設に伴う準備経費 開設場所:旧奥沢まちづくりセンター 開設時期:令和5年4月 奥沢図書館は、令和5年3月下旬から休館予定。	3,359	0
(5)	図書館改修 (教育委員会事務局)		20,000	0
(6)	システム開発及び改善 (DX推進担当部)	保健福祉総合情報システムのサーバOSリプレイス	14,019	0
(7)	共通基盤システム運用 (DX推進担当部)	会計年度任用職員のメールクラウド化ライセンスの追加 2,000人分	10,670	0
(8)	庁舎計画事務 (庁舎整備担当部)	区役所新庁舎等で使用するIP電話機の購入 1,700台	123,288	0
(9)	災害対策・体制の整備 (危機管理部)	防災区民組織に対する震災時の活動支援 蓄電池及びソーラーパネルの現物支給 対象:防災区民組織 229組織 1組織あたり2セット上限	73,738	36,869

事業名		内 容	補正額	特定財源
(10)	二十歳のつどい (生活文化政策部)	令和2年度新成人のつどい代替イベント 新型コロナウイルスの影響により、令和2年度新成人のつどい及びその代替イベントが中止となったことを受け、それらの代替としてイベントを行う。 <対象者> 令和2年度新成人(約8,000人)	4,107	0
(11)	農地取得 (経済産業部)	農福連携事業拠点用地取得費 <対象地> 粕谷二丁目(3,410.9㎡)	2,155,683	1,877,841
(12)	民生委員等活動 (保健福祉政策部)	民生委員活動費の改定 令和4年12月の一斉改選後の民生委員の活動費を各役職で月額1,500円増額する。 区会長 20,000円 21,500円 区副会長 15,000円 16,500円 地区会長 13,000円 14,500円 地区副会長 12,000円 13,500円 正副部会長 12,000円 13,500円 区域担当 11,000円 12,500円 主任児童委員 11,000円 12,500円	3,732	0
(13)	生活安定支援事業 (保健福祉政策部)	子ども食堂推進事業補助金の増 ・エネルギー価格・物価高騰を踏まえた緊急支援 新たな子ども食堂の立ち上げや支援の拡充に要する設備整備費等への補助を実施。 年額上限:500,000円 対象団体:15団体 ・配食・宅食支援の拡充 年額上限:120,000円 600,000円 対象団体:28団体	10,455	10,455
(14)	生活困窮者自立促進支援事業 (保健福祉政策部)	国庫支出金の償還金	613,554	0
(15)	住民税非課税世帯等臨時特別支援事業支給 (保健福祉政策部)		108,100	0
(16)	子育て世帯等臨時特別支援事業支給 (保健福祉政策部)		13,500	0
(17)	子育て世帯等臨時特別支援事業支給事務 (保健福祉政策部)		1,235	0

事業名		内 容	補正額	特定財源
(18)	国民健康保険事業会計繰出金 (保健福祉政策部)	繰越金の確定に伴う繰出金の減	232,109	0
(19)	障害認定審査事務運営 (障害福祉部)	国による障害福祉サービスデータベースの構築に伴う区事務システムの改修	3,966	1,982
(20)	障害者自立支援給付 (障害福祉部)		4,730	2,365
(21)	地域生活支援拠点等整備事業 (障害福祉部)	緊急時バックアップセンターの開設 障害者やその家族の緊急時に備えるため、北沢地域をモデル地域とし、短期入所施設との随時受入の調整や相談支援機関との連携によるバックアップ体制の構築、障害者の特性等に応じた支援体制のコーディネートを24時間体制で行う。 < 開設時期 > 令和4年10月	21,854	11,624
(22)	子育てステーション事業 (子ども・若者部)	処遇改善臨時特例事業を踏まえた令和4年10月以降の処遇改善 < 内容 > 収入を3%程度(月額9,000円程度)引き上げるための措置を継続して実施 < 対象事業 > 特定教育・保育施設(私立保育園、私立認定こども園など) 特定地域型保育事業(小規模保育事業、家庭的保育事業など) 認可外保育施設(認証保育所、保育室、保育ママ) 病児保育事業、一時預かり事業 社会的養護関係施設(児童養護施設、母子生活支援施設など)	1,386	0
(23)	子育てつどいの広場 (子ども・若者部)		2,904	0
(24)	私立母子生活支援施設への保護委託 (子ども・若者部)		1,905	952
(25)	児童福祉施設等への措置費支弁 (子ども・若者部)		12,807	6,403
(26)	ひとり親家庭への支援 (子ども・若者部)		900	450
(27)	病児・病後児保育事業 (保育部)		1,650	0
(28)	認証保育所事業 (保育部)		24,720	0
(29)	家庭福祉員制度運営 (保育部)		792	0
(30)	保育室制度運営 (保育部)		536	0
(31)	単独施設型一時保育事業 (保育部)		396	0

事業名		内 容	補正額	特定財源
(32)	私立幼稚園施設型給付 (保育部)	処遇改善臨時特例事業を踏まえた令和4年10月以降の処遇改善 < 内容 > 収入を3%程度(月額9,000円程度)引き上げるための措置を継続して実施 < 対象事業 > 特定教育・保育施設(私立保育園、私立認定こども園など) 特定地域型保育事業(小規模保育事業、家庭的保育事業など) 認可外保育施設(認証保育所、保育室、保育ママ) 病児保育事業、一時預かり事業 社会的養護関係施設(児童養護施設、母子生活支援施設など)	4,167	3,025
(33)	私立保育園運営 (保育部)		280,082	205,854
(34)	認定こども園運営 (保育部)		14,852	10,644
(35)	特定地域型保育事業 (保育部)		19,123	14,339
(36)	ひとり親家庭への支援 (子ども・若者部)	母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金の支給件数の増 高等職業訓練促進給付金 延べ377人 延べ543人 自立支援教育訓練給付金 7人 11人	23,430	17,571
(37)	子ども医療費助成 (子ども・若者部)	高校生等医療費助成の実施に向けた準備経費 (システム改修、コールセンター設置、申請書送付等) < 参考: 制度概要 > 対象者: 15歳到達後の翌日以後の最初の4月1日から18歳到達後最初の3月31日まで 対象人数: 22,000人(令和5年度見込み) 助成内容: 入院費、通院費、入院時食事療養費における健康保険等の保険診療分の一部負担金 事業開始: 令和5年4月1日～	38,499	38,499
(38)	特定不妊治療費助成 (世田谷保健所)	・執行状況を踏まえた助成件数の増 1,135件 1,427件 ・特定不妊治療の保険適用にむけての移行期の経過措置()による助成件数の増 319件(皆増) 令和4年4月1日以降に新たに開始する特定不妊治療は保険診療の適用となるが、令和3年度以前に治療開始し、令和4年度末までに終了する治療については、従来の助成制度が適用される。 [令和4年2月25日 厚生労働省通知]	53,420	0
(39)	保育園改修 (子ども・若者部)	積算単価の増などに伴う(仮称)玉川地域拠点保育園建設工事費の増	56,097	0
(40)	中学校改築工事 (教育委員会事務局)	積算単価の増などに伴う八幡中学校一部改築工事費の増	49,900	0
(41)	中学校施設改修工事 (教育委員会事務局)	中学校(4校)エアコン改修工事 松沢中学校、緑丘中学校、富士中学校、玉川中学校	340,000	52,102
(42)	河川・水路整備(玉川・砧) (土木部)	谷沢川河川整備工事	26,050	26,050

(単位:千円)

特別会計補正額		4,681,942		
会計名	内 容	補正額	特定財源	
		4,681,942	4,681,942	
(1)	国民健康保険事業会計	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越金の確定 ・前年度保険給付費等交付金等超過交付分の償還金 ・傷病手当金の増 年間見込み件数 45件 270件 ・国民健康保険事業費納付金の財源更正 繰越金の増、一般会計繰入金の減 	946,951	946,951
(2)	後期高齢者医療会計	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越金の確定 ・前年度保険料額確定に伴う広域連合への負担金の増 ・前年度保険料の還付金及び延滞金還付金の増 	646,323	646,323
(3)	介護保険事業会計	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越金の確定 ・前年度繰越金確定に伴う第1号被保険者保険料還付金及び延滞金還付金の増並びに財源更正 繰越金の増、介護保険料の減 ・前年度国庫支出金等の超過交付分の償還金 ・介護給付費準備基金積立金の増 	3,024,109	3,024,109
(4)	学校給食費会計	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越金の確定 ・前年度繰越金確定に伴う前年度給食費の過誤納還付金の増並びに財源更正 繰越金の増、給食費の減 ・給食賄費の増 	64,559	64,559